

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

赤磐市における安全で快適な魅力ある居住環境づくり

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

赤磐市

### 3 地域再生計画の区域

赤磐市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現況

赤磐市は、平成 17 年 3 月、赤磐郡内の山陽町、赤坂町、熊山町及び吉井町の 4 町が合併して誕生しました。岡山県の南東部に位置し、瀬戸内式気候に属しているため年間を通して降水量の少ない温暖な気候に恵まれ、晴れの日数が全国 1 位(降水量 1mm 未満の日数の平年値)の岡山県の中でも、台風や集中豪雨などの風水害や積雪の影響が少ない地域です。本市の総人口は、大型住宅団地の分譲以降増加を続けてきたが、平成 17 (2005) 年の 43,913 人をピークに減少を続け、平成 52 (2040) 年には 34,010 人になることが予測されている。

#### 4-2 地域の課題

近年、赤磐市では、10～19 歳及び 20～29 歳の若年層の転出超が顕著である。これは、大学や就職に伴う転出の影響が大きいと推察される。一方、30～39 歳と 0～9 歳の子育て世代の転入が少しながら見受けられる。市民アンケートの調査結果によると、赤磐市に移住定住した理由の一つに「緑や農地、自然が多く環境が良かった」などが挙げられており、その気候と多様で身近な自然環境は、農林業などの生産活動や水源かん養などの公益面において大変重要であり、潤い豊かな生活を送ることができるさらなる移住定住に適した居住環境の周辺基盤整備が急務となっている。市の中央部から南部の平野には、その中心を流れる砂川を軸として市街地と田園地帯が広がり、北部から東部にかけては、緑豊かな山林や丘陵地に山林集落が点在しており、市の東端には県三大河川のひとつである吉井川が流れている。本市における汚水処理施設の整備は、公共下水道事業では、整備推進中の山陽処理区、住宅団地開発時に整備済の桜が丘東処理区、ほぼ概成している熊山処理区及び整備完了している吉井処理区があり、農業集落排水事業では、奥吉原、勢力及び仁堀地区で整備完了している。汚水処理人口普及率は、85.90% (平成 26 年度末) と高いが、これは市内 2 箇所にある大規模開発団地を含むものであ

り、開発団地を除く普及率はまだまだ低いものであり、早急な汚水処理施設の整備が喫緊の課題である。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により市全域における下水・生活排水処理施設整備を効率的な事業実施を基本とし、整備時期、地域特性、地域住民の意向等を考慮し、総合的判断に基づいて、集合処理・個別処理区域を設定し、整備推進を図る。また、地方創生の深化に向けて実施する関連事業「移住・定住推進事業（単独）」や「あかいわに戻ろうプロジェクト事業（地方創生加速化交付金）」と政策間連携を図り効率的な事業実施を行い、もって移住定住に適した居住環境の充実を図り、特に若年層が希望に沿って安心して家庭を築くことのできる環境を創出する。

##### （目標1）汚水処理施設の整備促進

汚水処理人口普及率 86.99%（基準値 平成27年度末）を向上  
87.73%（中間目標値 平成29年度末）  
⇒ 88.51%（計画目標値 平成30年度末）

##### （目標2）移住・定住が進むまちの創生

空き家情報バンク成約物件数の増 8件（平成26年度末時点）  
⇒ 20件（平成27年度～平成31年度末時点累計）

##### （目標3）移住・定住が進むまちの創生

新たに転入した世帯数 2,876世帯（平成22年度～平成26年度の累計）  
⇒ 3,200世帯（平成27年度～平成31年度の累計）

## 5 地域再生計画を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

汚水処理施設の整備は、都市計画・市街地の連担性などを勘案して、公共下水道事業・農業集落排水事業・合併処理浄化槽設置整備事業を実施している。

本計画では、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道事業計画区域において公共下水道事業を展開し、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水整備事業地区以外の区域においては、合併処理浄化槽設置整備事業を促進し、生活排水の適切な処理を図り、汚水処理人口普及率の向上とともに、美しく快適な居住環境を確保するまちづくりを図る。

### 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### （1）地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を了している。

- ・公共下水道・・・・山陽処理区の一部

**【事業主体】**

- ・赤磐市

**【施設の種類】**

- ・公共下水道
- ・個人設置型浄化槽

**【事業区域】**

- ・公共下水道  
山陽処理区（斎富地区の一部、沼田地区の一部）
- ・浄化槽（個人設置型）  
赤磐市全域（公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業共用区域を除く）

**【事業期間】**

- ・公共下水道 平成 28 年度から平成 30 年度
- ・個人設置型浄化槽 平成 29 年度から平成 30 年度

**【整備量】**

- ・公共下水道 管渠 Φ75～Φ200 L=3,036m
- ・合併浄化槽（個人設置型） 70 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道 山陽処理区（斎富地区の一部、沼田地区の一部）で 280 人
- ・浄化槽 赤磐市全域（公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業共用区域以外）で 210 人

**【事業費】**

- ・公共下水道 236,000,000 円（うち交付金 118,000,000 円）
- ・合併浄化槽（個人設置型） 28,980,000 円（うち交付金 9,660,000 円）
- ・合計 264,980,000 円（うち交付金 127,660,000 円）

**【事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法】**

(平成/年度)	基準年 (H27)	H28	H29	H30
指標 1 汚水処理施設の整備促進 汚水処理人口普及率の向上	86.99%	86.99%	87.73%	88.51%
指標 2 移住・定住が進むまちの創生 空き家情報バンク成約物件数の増	8 件 (H26 年度末時点)	8 件 (H27 年度～ H28 年度末累計)	12 件 (H27 年度～ H29 年度末累計)	20 件 (H27 年度～ H31 年度末累計)
指標 3 移住・定住が進むまちの創生 新たに転入した世帯数の増	2,876 世帯 (H22 年度～ H26 年度の累計)	1,280 世帯 (H27 年度～ H28 年度の累計)	3,070 世帯 (H27 年度～ H30 年度の累計)	3,200 世帯 (H27 年度～ H31 年度の累計)

毎年度終了後に赤磐市が必要な汚水処理人口調査等を行い、速やかに状況を把握する

【事業が先導的なものであると認められる理由】

(政策間連携)

公共下水道及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「子育てするなら あかいわ市」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本法に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 移住・定住推進事業

内 容 移住・定住希望者の相談にワンストップで対応できる『総合的な移住・定住相談窓口』体制を整備し、移住後に安心して住み続けるために必要な、赤磐市の住まい、雇用、教育、医療、生活利便施設等の情報とともに、移住費用が軽減でき、移住の負担が少なくなる各種助成制度等の情報も一元的に提供することにより、移住希望者の不安や懸念の解消を図る。また、移住後の相談やフォローアップ体制を整備することで、安心して暮らすことのできる環境づくりを図る（赤磐市単独事業）。

実施主体 赤磐市

実施期間 平成28年4月～

##### (2) あかいわに戻ろうプロジェクト事業

内 容 移住希望者が本市に興味を持ち、実際に移住するまでの流れを「移住までの5つのステップ（好循環の仮説）」として設定し、各ステップに対して、官民協働、地域間連携、政策間連携により直接的かつ総合的に施策を展開することで、より効率的で即効性のある事業効果を生み出し、「更なる移住・定住者の増加」という行政の支援に頼らない好循環のスパイラルを確立し、「持続的に発展する赤磐市」を創生する（地方創生加速化交付金事業）。

実施主体 赤磐市  
 実施期間 平成28年3月～

(3) 赤磐市公共下水道事業

内 容 社会資本整備総合交付金を活用し、山陽処理区公共下水道（斎富地区の一部、沼田地区の一部を除く）及び熊山処理区特定環境保全公共下水道の整備を推進する。

実施主体 赤磐市  
 実施期間 昭和46年4月～平成33年3月

6 計画期間

平成28年度～平成30年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間中の中間年度及び計画年度終了後に赤磐市が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、赤磐市の住民基本台帳人口データを用いる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成27年度 (基準年度)	平成29年度 (中間年度)	平成30年度 (目標年度)
目標1 汚水処理人口普及率	86.99%	87.73%	88.51%
目標2 空き家情報バンク成約物件数	8件 (H26年度末時点)	12件 (H27年度～H29年度末累計)	20件 (H27年度～H31年度末累計)
目標3 新たに転入した世帯数	2,876世帯 (H22年度～H26年度の累計)	3,070世帯 (H27年度～H30年度の累計)	3,200世帯 (H27年度～H31年度の累計)

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収 集 方 法
汚水処理人口普及率	赤磐市の毎年の汚水処理施設人口のデータより
空き家情報バンク成約物件数	実契約件数による
新たに転入した世帯数	人口動態調査（中間年度：住民基本台帳）

・目標の達成状況以外での評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を速やかにインターネット（赤磐市のホームページ）の利用により公表する。